

秋田市 農林部だより

第7号

編集発行 秋田市農林部農林総務課

住所 秋田市八橋本町六丁目12-1

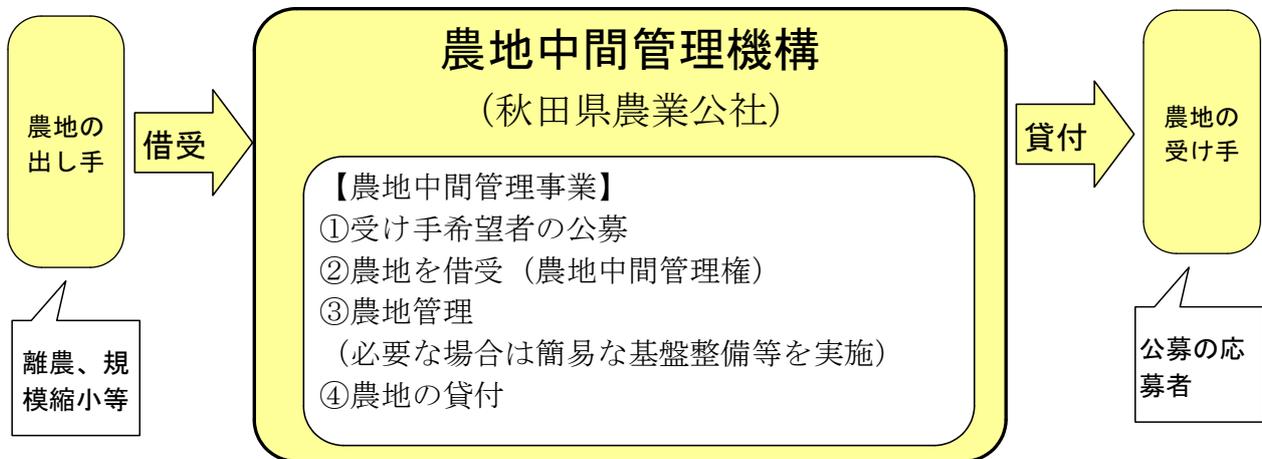
TEL (018)866-2115

FAX (018)864-4408

◇ 農地中間管理機構が業務を開始しました！

農地中間管理機構（秋田県農業公社）が、4月から業務を開始しました。

機構では、市町村、農業委員会、JA等と連携し、出し手から農地を借り受け、必要に応じて基盤整備等の条件整備を行い、担い手への農地の集積・集約を進めるものです。7月上旬に、農地の借受希望者を公募する予定であり、各種手続き等の詳細については、別途、市のホームページ、広報あきた等を通じてお知らせします。



[お問い合わせ] 農業農村振興課 TEL 866-2116

◇ 日本型直接支払制度が始まりました！

○多面的機能支払について

農地の多面的機能の維持・発揮のための地域活動などに対し支援します。

申請には、活動組織や活動計画などが必要となりますので、詳細については、ご相談ください。

- ① 農地維持支払の対象
農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の保全活動、保全管理構想の作成など
- ② 資源向上支払の対象
水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成など

【10a 当たり交付単価】

	農地維持支払	資源向上支払
田	3,000円	2,400円
畑	2,000円	1,440円

[お問い合わせ] 農地森林整備課 TEL 866-2117

◇ 園芸振興センターが6月2日に移転します。

センターが、秋田市役所八橋別館内から仁井田（旧農業試験場跡地）に移転します。園芸作物の生産振興に関する指導や相談、生産施設等整備への支援、担い手育成のための講習会や研修、流通・販売の促進などの業務を担います。



【研修のお知らせ】

- 冬期農業研修 (H26) ・期間 26年10月～27年3月 (6ヶ月) ・募集 5名程度
- 新規就農者研修 (H27) ・期間 27年4月～29年3月 (2年間) ・募集 10名程度

【生産施設・機械等導入支援事業のお知らせ】

販売を目的として、野菜・花きの栽培を行うための園芸生産施設や機械等の導入を支援しています。

- 補助対象および補助率

① 園芸専用機械		1/3以内
② 園芸用ビニールハウス	春～秋用	1/3以内
	並びに附带設備	周年栽培用 1/2以内

[お問い合わせ] 秋田市園芸振興センター

TEL 838-0278 (移転後)

TEL 866-2518 (移転前 5月31日まで)

[移転先の住所] 秋田市仁井田字小中島111番地1

◇ 6次産業化先進地見学会のお知らせ

6次産業化に興味のある方を対象とした先進地見学会を開催します。

- ・日 時 平成26年7月2日(水)
JR秋田駅東口バスターミナル5番乗場
から午前7時50分出発
- ・見学先 「ロクファーム ATALATA」
(宮城県名取市)
- ・定 員 25名(先着順)
- ・料 金 3,500円
- ・申 込 先 6月9日(月)から電話またはFAXで
農林総務課まで



前回の見学会
「相川ファーム」湯沢市

[お問い合わせ] 農林総務課 6次産業担当

TEL 866-2115 FAX 864-4408

◇ クマ出没に注意！



ツキノワグマによる人身事故や農作物被害の防止のため、森林の間伐や耕作放棄地の草刈りなど、見通しの良い環境づくりをすることで、里山への出没軽減に努めましょう。

また、クマを見かけた場合は、警察または市（農地森林整備課・市民サービスセンター）までご連絡ください。

[お問い合わせ] 農地森林整備課 TEL 866-2117